

# 令和4年度 第1回 東京都北区おたがいさま地域創生会議 次第

令和4年7月15日(金) 午後4時～  
北とびあ 7F 701 会議室

## I 開 会

## II 委員委嘱

## III 議 題

### 1. 第1層生活支援コーディネーターから

(1) 令和4年度 第1層生活支援コーディネーターの活動方針について

小原委員

(2) 令和4年度 3圏域地域包括ケア連絡会の開催について

小原委員

### 2. 委員からの活動報告

(1) 十条銀座商店街の移動販売について

小松委員

(2) おたがいさまネットワーク連絡会について

熊木委員 小原委員

### 3. その他

## IV 閉 会

資料1	委員名簿
資料2	東京都北区おたがいさま地域創生会議設置要綱
資料3	令和4年度 第1層生活支援コーディネーターの活動方針
資料4	令和4年度 3圏域地域包括ケア連絡会の開催について
資料5	十条銀座商店街移動販売について
資料6-1	おたがいさまネットワーク連絡会計画書
資料6-2	案内チラシ(出欠席連絡票)

## 東京都北区おたがいさま地域創生会議委員

氏 名	備 考
藤原 佳典	学識経験者（東京都健康長寿医療センター研究所 部長）
碓井 亘	東京都北区医師会代表
前田 茂	東京都北歯科医師会代表
小川 孝	町会・自治会代表
荒川 正代	民生委員・児童委員代表
平井 孝明	地域活動（ボランティア）団体代表
小松 栄美子	商店街連合会代表
大場 栄作	介護サービス事業者代表
卜部 吉文	介護予防事業者代表
熊木 慶子	地域包括支援センター（生活支援コーディネーター）代表
小原 宗一	社会福祉協議会（地区担当者・生活支援コーディネーター）
長久保 雄司	シルバー人材センター事務局長
村野 重成	福祉部長
前田 秀雄	健康部参事（地域保健担当）
藤野 浩史	まちづくり部長

## 【事務局】

高齢福祉課長	岩田 直子	地域福祉課長	長嶋 和宏
長寿支援課長	滝澤 麻子	介護保険課長	新井 好子
地域医療連携推進担当課長	藤野 ユキ		

28北福高第2771号  
平成29年3月13日区長決裁

(設置)

第1条 高齢者、介護者及びその家族等が住み慣れた地域で安心して、自分らしい生活を続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築するため、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第115条の48第1項に規定する会議（地域ケア推進会議）及び法第115条の45第2項第5号に規定する事業を推進するための会議（協議体）として、東京都北区おたがいさま地域創生会議（以下「創生会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地域の情報共有及び連携強化の構築に関すること。
- (2) 地域課題の発見及び解決に関すること。
- (3) 地域の社会資源の集約及び活用に関すること。
- (4) 生活支援体制整備のためのサービス資源の開発、人材育成及び人材確保に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めること。

2 創生会議で協議された事項は、必要に応じ区長に提言することができる。

(委員の構成)

第3条 創生会議は、区長が委嘱又は任命する委員をもって組織し、委員の構成は、別表のとおりとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、前条の委嘱若しくは任命の日から3年を経過する日まで又は東京都北区介護保険条例（平成12年3月東京都北区条例第12号）第14条に規定する運営協議会の委員としての任期が満了する日のいずれか早い日までとする。ただし、任期中に別表の委員の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 創生会議に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長は委員の互選によってこれを定め、副会長は委員のうち会長が指名する。

3 会長は、創生会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第6条 創生会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 創生会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 創生会議の庶務は、福祉部高齢福祉課が処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成29年3月13日から施行する。

付 則 (令和4年3月3日副区長専決3北福高第2686号)

この要綱は、令和4年4月1日から適用する。

## 別 表（第3条関係）

医師代表

歯科医師代表

学識経験者

町会・自治会代表

民生・児童委員代表

地域活動（ボランティア）団体代表

商店街連合会代表

介護サービス事業者代表

介護予防事業者代表

社会福祉協議会（地区担当者・生活支援コーディネーター）

地域包括支援センター（生活支援コーディネーター）代表

シルバー人材センター事務局長

福祉部長

健康部参事（地域保健担当）

まちづくり部長

## 1. 令和3年度 第1層生活支援コーディネーター活動報告について

資料3

### (1) 第2層生活支援コーディネーターに対するヒアリングを実施

2層コーディネーターが把握している地域特性や課題、取り組み状況等を再確認することを目的に以下の内容の聞き取りを行い、それぞれ回答に対しての1層コーディネーターから見た課題を整理した。

	ヒアリング内容	2層の回答（一部抜粋）	1層から見た課題
1	2層コーディネーターの置かれている環境について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括内の業務が多く2層コーディネーター業務に割ける時間が少ない</li> <li>・包括内で2層コーディネーター業務への理解や支援を得ることが難しい</li> </ul>	包括内で他業務と兼務のコーディネーターが多く、職場内の活動環境整備が必要
2	2層コーディネーター業務に関する目標立てと振り返り方法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括全体の目標はあるが2層コーディネーター業務の目標がたてられていない</li> <li>・特に明文化していない</li> </ul>	年度の取り組み目標と計画を明確にし、適切な評価につなげる必要がある
3	地域の新たな担い手の発掘について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会やシニアクラブ等既存の団体中心の関係に留まっている</li> <li>・知らない人にアプローチするのが苦手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2層コーディネーターが単独で新たな人材にアプローチすることへの苦手意識を解消する</li> <li>・広域の社会資源や担い手についてネットワークを広げる</li> </ul>

### (2) 生活支援コーディネーター自己評価チェック票の開発

令和2年度の2層コーディネーターへのヒアリングから、多くの現場で取り組みの目標や計画が明文化されておらず、成果の見える化がしにくい状況にあることがわかった。令和3年度は、1層と2層のコーディネーターで自己評価チェック票開発プロジェクトチームを結成し、地域の課題、取り組み計画、進捗状況や成果をPDCAサイクルに沿って記入することで、取り組みや成果が見えづらいと言われる生活支援コーディネーター業務の見える化に取り組んだ。チェック票の開発と自己評価を行う意義についてプロジェクトチームで意見交換を行ったことで、意図的・計画的な取り組みを組織内外に共有することの重要性を共有することができた。

### (3) 新たな担い手発掘の支援

区内16地域の2層コーディネーターが担い手発掘や社会資源づくりについて取り組むなか、包括圏域をこえて隣接する地域同士の連携や協働が期待できる地域について、1層や社協のもつ情報やネットワークを生かしたコーディネートを行った。

- ・区内16包括の隣接地域における連携の働きかけ
- ・隣接区との連携の働きかけ
  - ①田端新町・昭和町・尾久近辺の北区と荒川区の関係者の情報交換の実施(9/6)
  - ②滝野川・西巣鴨近辺の北区と豊島区の関係者の情報交換の実施(2/2)

- ・社協コミュニティソーシャルワーカーとの連携（東十条・神谷、桐ケ丘）
- ・介護予防拠点施設ぷらっとほーむとの連携（滝野川東、桐ケ丘）
- ・社協地域福祉活動拠点との連携（田端・谷田橋、志茂）

#### （４）協議の場の立上げ支援

正式な会議体としての協議体の設置にこだわらず、住民が地域課題を理解し、課題意識を醸成する柔軟な「協議の場」づくりを支援する。２層各エリアでの進捗状況をヒアリングし、キーパーソンや社会資源の情報共有や戦略づくりを行った。桐ケ丘地区では地域活動に関わる住民と協議体を発足し、浮間地区では福祉関係者のネットワークづくりに着手した。

## 2. 令和４年度 第１層生活支援コーディネーター活動方針について

### （１）第２層生活支援コーディネーターに対するヒアリングの実施

５～６月に１６地区すべての２層コーディネーターに対して訪問ヒアリングを実施。２層コーディネーターが把握している地域特性や課題、取り組み状況等を確認し、地域の特徴に合わせた働きかけができるように計画をたてる。

### （２）第２層生活支援コーディネーターの活動目標の共有と自己評価の推進

令和３年度に作成した自己評価チェック票を用いて２層コーディネーターの活動目標と計画を共有し、目標達成にむけた進捗管理やサポートを行う。

訪問ヒアリング時に令和４年度の目標設定の確認を行い、取り組みの方向性を確認する。

### （３）生活支援コーディネーターに対する研修等の実施

生活支援コーディネーターに必要な知識や技術についての研修を企画・実施。また、生活支援体制整備事業連絡会も活用し、活動状況を共有することで全体のスキルアップを目指す。

### （４）協議の場の立上げ・運営支援

地域に多様な主体による活動が促進されるために、小地域で多種多様なメンバーが集まって、課題や資源、必要な仕組み（通いの場や互助の取組みなど）づくり等について定期的に話し合う場の立上げ・運営を支援する。

#### 【具体的な支援内容の例】

- ・協議の場づくりのための計画策定の支援（情報提供や助言など）
- ・圏域の社会資源に関する情報収集、アセスメント支援
- ・協議体のメンバーとなる人材に関する情報提供やコーディネート
- ・協議の場の持ち方や運営に関する助言

### （５）その他

- ・広域（区レベル、都レベルなど）の社会資源の情報提供やコーディネート

- 圏域や領域を超える多様なコーディネーターの協働の支援
- 企業、大学、社会福祉法人、専門職団体などの情報提供やコーディネート

令和 4 年度は、自己評価チェック票を用い活動していく初年度となる。年度はじめのヒアリングから計画立てを一緒に行うところから始め、年度を通して途中経過チェックを行っていくことで、より地域の状況を把握し、2 層コーディネーターの悩みに寄り添った支援ができるのではと感じている。また、そこで見えてきたニーズや課題をもとに協議の場の立上げ支援、新たな担い手発掘支援にも一歩踏み出せるよう、他地域の情報共有や後方支援としての伴走にも力を入れていきたい。

## 令和 4 年度 3 圏域の地域包括ケア連絡会予定（案）

## 1. 王子圏域地域包括ケア連絡会

日時：令和 4 年 10 月 19 日（水） 午後 会場：北とぴあ 飛鳥ホール

テーマ：「地域のつながりの大切さ partⅢ」（仮）

経緯：地域で生活していく中で、つながりを持つことに抵抗があったり、きっかけがなく孤立しがちな方もいる。どういうきっかけで地域とつながったのか、どうやって自主グループは立ち上がっていったのか、多様なつながりづくりの方法を事例を通して学べる場としたい。

内容：担い手がいないと聞いていたが一つの出会いがきっかけで自主グループ立ち上げまで至った事例、孤立した方をさまざまな支え手が関わり見守ることで、安心した生活ができている事例などを紹介し、グループ討議をしていく予定。

## 2. 赤羽圏域地域包括ケア連絡会

日時：令和 4 年 12 月 10 日（土） 午前 10 時 00 分～11 時 30 分 会場：赤羽会館 大ホール

テーマ：地域のつながりを広げよう ～お見合い大作戦！Ⅱ～（仮）

経緯：令和 3 年度は地域活動団体と地域福祉に興味のある学生との出会いの場となる『お見合いの場』を企画した。当日の交流は図れたが、その後継続してつながるところまでは至らなかった。令和 4 年度はその反省を踏まえ「学生側からも意見をもらい、地域とつながる企画を一緒に検討してもらいたい」と、学生へ働きかけを行う。企画からかかわっていいと手を挙げてくれた 33 名の学生と、どのようにつながっていけるか 12 月に向けての企画会議を行う予定。

内容：学生側からの意見を受け、もう一度地域の参加団体とつながる機会の場を企画する。

日程的に 12 月までに企画が固まらなかった場合は、学生側から担い手として地域へ提供できそうな内容の話をしてもらい、それについて意見交換を行う場とする予定。

## 3. 滝野川圏域地域包括ケア連絡会

日時：令和 4 年 11 月 9 日（水） 午後 2 時 00 分～4 時 00 分 会場：北とぴあ 1601 会議室

テーマ：自分らしい地域とのつながり方（仮）

経緯：滝野川圏域で今までの地域ケア個別会議で取り上げられた事例を振り返る中で、「介護保険サービスだけでは補えない、地域ならではの見守りやつながりの重要性」が見えてきた。サービス提供者と住民に声をかけ、一緒に「日常生活の中の見守りとつながり」について考えたい。

内容：地域で活動されている「日常を支える居場所を自主的に作っている方々」から事例の報告。事例報告後にグループワークを行い、「自分のそばにもこんな居場所が欲しい」「そのためにできることはないか」などの意見交換を行う予定。

## 十条銀座商店街の移動販売について

### 1 趣 旨

十条銀座商店街は、北区まちづくり部住宅課の依頼を受け、産業振興課、高齢者福祉課と連携して出張商店街を行うこととした。出張商店街の目的としては、区内で近隣に店舗がなく、買い物に不便をきたしている地域に、十条銀座の店舗が出張して、商品を販売することで、地元の方々へ、便宜を提供するとともに、商店街としても、新たな販路を見つけていくこととした。

### 2 実施状況

令和 2 年 2 月 18 日（火）に、十条銀座の 4 店舗が、区営シルバーピア赤羽北（北区赤羽北 3-6、諏訪神社裏、高齢者住宅 75 戸）に出店し販売を行った。

販売を行った店舗は、下記の 4 店舗

- ① アサイ青果（野菜）
- ② キンコー堂（衣服）
- ③ ササガワ（メガネ）
- ④ ジュエリーこまつ（宝石）

売上総額は、注文予定を含めて、140,000 円

### 3 買物客の参加状況

出張商店街へは、シルバーピア北赤羽の住民全員が来店するとともに、近隣で掲出したチラシをみた地域住民も含め、約 100 名が来店した。

### 4 買物客の感想

- ・地元で十条銀座と同じ価格で、買い物ができるのはありがたい。
- ・この地域の住民も、十条銀座へは、バスで、時々買物に行くが、商品を持って帰るのに苦労している。こちらまで出張してきてくれるのは、大変ありがたい。（アサイ青果では、米を持って行ったが、地域住民から好評で、予想以上の売上があった。）

### 5 その後の状況

出張商店街は、3 月 17 日に、2 回目の出張商店街を予定し、令和 2 年度から、定期的な実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で、2 月 18 日の実施以来、中断している。



令和 4 年度 おたがいさまネットワーク連絡会 計画書

目的：おたがいさまネットワークの輪に協力くださっている地域の皆様で顔の見える関係づくりをしていく。ネットワークをさらに安心した大きな輪とすること。

参加者：民生委員、見守りサポーター、協力団体、各町会、シニアクラブ

主題：豊島地域ってこんなところ・・・。  
豊島マップを作成しよう

内容：1.おたがいさまネットワークの趣旨

2.数字で見る豊島地区

3.コロナ禍の影響

4.グループワーク①自己紹介

②豊島地区の好きな場所

③豊島地区のいいところ

④認知症になっても暮らせる町づくり

⑤買い物、どこに行きますか

⑥自転車に乗らなくなりました。買い物はどうしますか。

⑦人とのつながりは、どのくらいある地域ですか

⑧あんしんセンターの認知度

⑨地域のつながり助け合いへの意識、隣人との付き合い方

⑩地域の居場所、どんなところがある。

⑪お互いさまゲームの実施

5.まとめの方法

・マップに場所を落とし込む。

★. 困りごと

- ・協議体になるように、もっていくには・・・。
- ・自分たちで話を進め、何かを実現していくことを伝えるには・・・。
- ・課題がいくつかあがっていればよいが、そこが明確でない。
- ・次回の会議へつなげる方法・・・。

令和4年度

# おたがいさまネット ワーク連絡会

資料6-2

日頃よりおたがいさまネットワーク事業にご協力いただきありがとうございます。連絡会を下記の内容で実施いたします。みなさまのご参加をお待ちしております。よろしく願いたします。

日時：令和4年7月26日（火） 午後2時～午後4時

場所：豊島ふれあい館 2階 第1ホール A・B

タイトル：『仲間づくりからはじめる  
「おたがいさま」のまちづくり』

内容：現在、地域包括ケアや地域共生社会の実現など住み慣れたまちで安心して暮らすための地域づくりに注目が集まっています。「おたがいさま」や「たすけあい」が感じられる地域づくりに向けて、福祉のまちづくりについてのお話を聞きながら、参加者のみなさんとともにまちづくりに欠かせない地域の仲間づくりについてのアイデアを考えます。

お話し・進行協力：

北区社会福祉協議会 地域福祉係長 小原宗一氏  
地域福祉係主任 菅野彩子氏

※7/19頃までに、出欠席の確認できればと思います。よろしく願いたします。

（電話、FAX、メールいずれも可能です）

連絡先：豊島高齢者あんしんセンター 熊木慶子

電話：6903-2712

FAX：6903-2707

e-mail：ts-hou@juno.ocn.ne.jp